環境福祉学会

News Letter 29

ニュースレター　September 2016

目　次

第12回年次大会開催のお知らせ…… 1
第11回年次大会・概要…… 2
平成28年度公開セミナー・パネリスト講演要旨…… 5
一般発表募集のご案内…… 8
組織及び役員一覧・事務局だより …… 8

環境福祉学会　事務局　株式会社環境新聞社事業部内
〒160-0004　東京都新宿区四谷３－１－３　第１富澤ビル
TEL. 03-3359-5349／FAX. 03-3359-7250
http://www.kankyofukushi.jp/
E-mail：info@kankyofukushi.jp

第12回年次大会は、11/27（日）東京で開催！

大会テーマ「子どもと環境福祉」

環境福祉学会　第12回年次大会概要

開催日　：　平成28年11月27日（日）
会　場　：　主婦会館プラザエフ
〒102-0065　東京都千代田区六番町15　TEL. 03-3265-8111

大会実行委員長：　寺田清美（東京成徳短期大学教授）
大会副委員長　：　永井伸一（独協医科大学名誉教授）
プログラム：
10：00～12：00　一般研究発表第１～第３分科会
公開シンポジウム
13：30～13：35　開会挨拶
13：35～14：20　基調講演　汐見稔幸（白梅学園大学学長）
「次世代のための、保育と環境福祉」
14：30～16：30　パネルディスカッション
「保育と環境福祉」
コーディネーター：萩原　元昭（群馬大学名誉教授）
パネリスト：　網野武博（東京家政大学特任教授）
「保育環境を世界的視野から考える」
中舘慈子（特定非営利活動法人次世代サポート代表理事）
「子どものニーズの視点から保育環境を考える」
松田妙子（特定非営利活動法人せたがや子育てネット代表理事）
「地域側から見える保育を考える」
総括・コメンテーター：　炭谷　茂（恩賜財団済生会理事長）
17：00～18：30　懇親会
参加費　：　大会参加費　5,000円（学生3,000円）
懇親会参加費5,000円（学生2,000円）

環境福祉学会第11回年次大会は、平成27年11月27日（日）に武蔵野大学有明キャンパスで、「環境福祉の視点から持続可能な社会を考える」を大会テーマに、一方井誠治大会実行委員長（武蔵野大学大学院環境学研究科長・教授）のもとで開催された。第11回年次大会の概要は次のとおりである。

環境福祉学会第11回年次大会プログラム

「一般研究発表会」
10：00～12：00
　第一分科会「環境福祉の理論」
　第二分科会「環境福祉の教育現場での実践」
　第三分科会「環境福祉の社会的意義」
「公開シンポジウム」
13：10～14：00
　特別講演　住 明正　国立環境研究所理事長
14：00～14：15
　来賓祝辞　山崎孝明　江東区長
14：20～15：20
　基調講演　松下和夫　京都大学名誉教授
15：30～17：00　　パネルディスカッション
＜テーマ＞「環境福祉の視点から持続可能な社会を考える～新しい豊かさを求めて～」
コーディネーター：
　藤田八暉　久留米大学名誉教授
パネリスト：
　松下和夫　京都大学名誉教授
　鳥海　武　エコミラ江東所長 / 元江東区環境部長
　遠藤　浩　国立重度知的障害者総合施設のぞみの園理事長
　織　朱實　上智大学大学院地球環境学研究科教授
17：00　　閉会

一般研究発表

第１分科会は、「環境福祉の理論」をテーマに、炭谷茂座長、伊澤敏彦副座長のもと４件の発表があった。
①「ICT を活用した質の高いスマートシティの形成」（藤原綾子）、②「ゼロエミッションの取り組み～りんごの木の加工を例に～」（秦啓祐）、③「三重県の津市と松阪市と伊勢市の保育環境－幼保一体施設・認定こども園の現状調査ー」（南泰代）、④「窓が開けられない特殊環境下施設におけるインフルエンザ対策」（三谷綾子）。

第二分科会は、「環境福祉の教育現場での実践」をテーマに、永井伸一座長、栗原久副座長のもと５件の発表があった。

①「遠赤外線効果のあるウッドセラミックを用いた干し芋の製造法の研究」（辻純一郎）、②「『赤城合宿体験活動』を通した夏休みの思い出づくりー東日本大震災被災の福島県児童・生徒への支援ー」（栗原久）、③「ウッドセラミックスレンガとその活用方法」（小川和彦）④「給水紐を用いた植物の簡易栽培法12－シルバーサポート湘南長寿園病院での果菜類栽培による癒しの試みー」（永井伸一）、⑤「開発途上国での教育機会の提供とソーシャルビジネスの可能性について」（坂本真弓）。

第三分科会は、「環境福祉の社会的意義」をテーマに、仁木壮座長、寺田清美副座長のもと、４件の発表があった。

①「環境破壊に対して女性運動が果たした歴史的意義と役割」（山田知子）、②「旭川荘における環境福祉の取組み」（中村誠一）、③「自律振動する分子－人にやさしい介護用ロボットを目指して」（有村隆志）、④「ＭＯＴＴＡＩＮＡＩ」で安心・安全な循環型社会を実現」（遠藤昌男）。

特別講演概要

「地球温暖化をめぐる最近の話題」
住明正（国立研究開発法人国立環境研究所理事長）

１．地球温暖化問題の整理

自然現象は物理学で解明できる。地球温暖化問題については、自然法則に基づく数値モデルによる理論の確立と実験、観測、データで観測することが重要。地球温暖化問題とは、気候システムに関するエネルギー収支と内部のエネルギーの分配であり、それに対応する技術開発や社会システムの開発が必要となる。これはエネルギー問題であり、炭素税などの資金の問題でもある。

全球平均気温は上昇しており、平均気温の上昇とともに夏の猛暑日数も増えているなど、地球は温暖化している。

２．最近の異常現象は地球温暖化の影響か？

気候には自然の変動があり、人類の歴史上、常に気候変動が存在した。そのため、近年の異常気象は、地球温暖化の影響であるかどうかとの議論がある。異常気象の定義は、同じ場所で30年に一回程度起きる現象であるが、イベント・アトリビューションという手法で2010年７－８月のロシアの猛暑を分析すると、確率的には、温暖化していなければほとんど発生しなかったものが実際に起こっている。

また、二酸化炭素の累積排出量と気温上昇量は、ほぼ比例関係にある。人為的な二酸化炭素排出のみによる温暖化を、50％以上より大きい確率で1861～1880年の期間から２度Ｃより低く抑えるには、全ての人為的発生源からの累積二酸化炭素排出量を、同期間以降で０～約1210GtCに制限する必要がある。

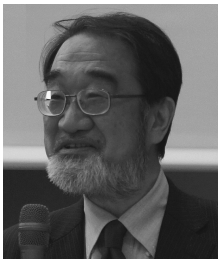
住　明正氏

3．最近気温上昇が止まったの？

2000年頃から、全球地表気温はほぼ一定であり、気候モデルは、最近10年間の全球平均気温をうまく再現できていないという見方がある。これについては、観測事実として、海洋熱吸収の活発化があり、最近10年ほどの海洋の蓄熱量の増加はそれ以前より大きいということが判明している。

4．影響評価

今後、温暖化した気候になることは間違いない。ただし、毎年毎年、様相は異なる。また、短時間降水量は増える時がある。社会状況が現状通り続く保証はないし、続かないという保証もない。備えあれば憂いなしという面では適応策が大事であり、同時に身の程の生活を心がけ、再生可能エネルギーの導入などの緩和策を進めていくことが重要。適応策と緩和策を統合的に行い、効果的に実施することが大事。

5．まとめ

将来の気候が温暖化していくことは確かであり、どのような影響があるかは徐々に明らかになっていく。社会は目先の利害により動きがちであるが、それを満足させつつ、長期の目標を満たす仕組みをつくることが重要。

基調講演概要

「環境福祉の視点から持続可能な社会を考える」

松下和夫（京都大学名誉教授、東京都市大学客員教授）

1．経済学と人間の心

宇沢弘文教授が取組もうとしたことは、一人ひとりの人間的な尊厳が守られ、魂の自立がはかられ、市民の基本的権利が最大限に確保できるような安定的な社会の具現化であった。

2．社会的共通資本論と包括的富の指標

社会的共通資本とは、山、森等の自然環境、道路、公共交通機関等の社会的インフラ、病院、学校等の制度資本からなり、一つの国ないし特定の地域が豊かな経済生活を営み、すぐれた文化を展開し、人間的に魅力ある社会を持続的、安定的に維持することを可能にするような自然的・社会的装置である。これらは、社会全体として社会的基準に従って管理、運営されるものである。

3．閉鎖性経済との認識と持続可能な発展論

持続可能な発展については、国連の「ブルントラント委員会の定義」や環境面からの持続性の原則である「ハーマンデイリーの原則」があげられる。前者は、環境と開発を統合する政治的スローガンであり、未来社会へのビジョンと変化の過程を考えさせたが、定義の曖昧さがあり、その具体化、政策化が必要。後者は、伝統的な経済学が対象とした効率的な資源配分や公正な所得分配に加え、自然生態系の扶養力に基づく持続可能な経済規模の達成という３つの政策目標を提示した。

4．定常経済と持続可能な環境福祉社会

松下和夫氏

経済の定常状態とは、完全な静止状態ではなく、世代交代と資本更新を続けながら、人口や資本量、生産量、消費量などが変わらないままに推移する状態である。J.S. ミルは、定常状態を生活の質にも配慮した安定した社会とし積極的に評価した。ダスグプタらの「包括的富」の概念では、持続可能な発展とは、生活の質すなわち社会的福祉の持続的向上が実現する社会であるとした。

5．ドイツの持続可能発展戦略

ドイツ・北欧では、持続可能な発展を近代化の新たな段階としてとらえ、近代化・合理化の帰結として発生した環境問題を、社会システムの政策革新によって解決しようとする思想である「エコロジー的近代化」論が台頭した。ここでは、環境保護と経済発展は両立するものとして捉えられ、むしろ環境への戦略的投資と市場再編により新たな経済発展が可能であるとされており、相対的な成果があげられている。

6．ブータンの国民総幸福と環境福祉

ブータンの国民総幸福は、哲学であり、経済理論であり、政策評価・政策統合の実践的ツールでもある。もとより実際のブータンの経済や環境の持続性には多くの課題があるが、環境福祉面からの日本への示唆も大きいものがある。

パネルディスカッション概要

「環境福祉の視点から持続可能な社会を考える～新しい豊かさを求めて～」

パネルディスカッションは、「環境福祉の視点から持続可能な社会を考える～新しい豊かさを求めて～」をテーマに15：30から17：10まで１時間

藤田八暉氏

鳥海　武氏

遠藤　浩氏

織　朱實氏

40分にわたり行われた。

コーディネーターは、本学会理事の藤田八暉久留米大学名誉教授が務め、パネリストには、松下和夫・京都大学名誉教授、鳥海武「エコミラ江東」所長（元江東区環境部長）、遠藤浩 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園理事長及び織朱實・上智大学大学院地球環境学研究科教授の４名の方が出演された。

最初にコーディネーターから簡単な自己紹介及びパネリストのプロフィール紹介があり、今回のパネルディスカッションの趣旨説明（備考参照）が行われた。

続いて、各パネリストからテーマに関連して現在取り組まれていることなどのプレゼンテーションがスライドを使って順次行われた。

鳥海　武氏からは「エコミラ江東の取組紹介」と題して、江東区内の家庭やスーパーなどから使用済みの食品トレーなどの発砲スチロールを回収し、再資源化（ペレット化）するリサイクル事業を通じて、障がい者の方々に働く場をつくり、合わせて環境・福祉教育の場もつくることを目的に、江東区とNPO法人地球船クラブが力を合わせて進めている環境と福祉と教育の一体型事業について具体的な事例を交えて発表があった。

遠藤　浩氏からは「環境福祉の視点からのぞみの園の取組紹介」と題して、障害者福祉の理念から発展してきた共生社会の理念は、今や福祉国家を語るときの重要な理念であり、共生社会を目指していろいろな分野で取り組みが進められているが、「のぞみの園」では障害のある人もない人も自然に触れ合うことのできる場所として、「ふれあい香りガーデン」を企画（平成24年度「みどり香おるまちづくり企画コンテスト」環境大臣賞受賞）し、それをさらに発展させて整備した「のぞみの園ふれあいゾーン」を平成27年10月にオープンしたこと。また、地域の障害のある人たちを対象に就労の場を提供するとともに、一般就労に移行するための支援を行っている事業に関しての具体的な内容について発表があった。

織　朱實氏からは「COP21を契機として、考えないといけないこと」と題して、ライフスタイルの変化による衣食住の環境負荷が増えており、その変換に向けて取り組むにはポリシーミックスが必要であること、次に地球環境問題への取り組みには国際的な共通原則が必要なこと、持続可能な開発には協働原則が必要なこと、また南北問題の視点からの取り組みが必要ことを挙げ、さらにローマ教皇の回勅からの示唆について紹介があり、COP21を契機として、低炭素社会のシナリオは如何にあるべきかについて発表があった。

引き続き、基調講演をした松下　和夫氏から基調講演の補足として、ブータンのGNH（国民総福祉）による環境福祉政策の統合などについての説明がなされた。

各パネリストのプレゼンは、それぞれの立場から環境福祉の視点からの具体的な提案を伴うもので聴きごたえのある内容であった。各パネリストのプレゼンが熱心に行われたため終了予定の時間が迫りディスカッションの時間が余り取れない状況の中で、コーディネーターが整理した幾つかの事項をテーマとして討論が行われた。

当初の予定時間を延長して、会場からの質問等を受けてのディスカッションが続けられ、最後にコーディネーターから今回のパネルディスカッションについてのまとめと、今回のテーマである「新しい豊かさを求めて」について環境福祉学の見地から実りある議論がなされたことについてのお礼のあいさつがあり、盛況のうちに終了した。

パネルディスカッションの趣旨

近年は、資源面の限界、需要の量的拡大の飽和、社会的弱者や貧困格差の拡大などの弊害が顕著になり始めており、人間生活の基盤となる自然的、社会的条件が崩壊してきている状況にある。

豊かさに対する国民の意識も変化してきており、これまで「豊かさ」といえば、物の豊かさのことを表すことが多かったが、近年では心の豊かさを重視する人の割合が多くなっている。内閣府の「国民生活に関する世論調査」によれば、「心の豊かさ」を求める人の割合が2／3近くになっている。

我が国は急速に少子超高齢社会を迎えようとしており、将来に希望が持てるような長期的な方向での国民的な合意が必要とされている。言い換えれば、GDPで表わされる数字ではなく、国民が真の豊かさを感じられる持続可能な社会の実現に向けての国民的合意である。このため、国民一人ひとりが幸せを実感できる生活を享受し、将来世代にも継承することが出来る社会を構築しなければならない。

環境福祉の視点から持続可能な社会を築くために、どのような豊かさが実現されていく社会が望ましいかについての意識や理念を正面から問い直していくことが急務と考える。

このような問題認識の下に、国民が真の豊かさを享受できる新しい豊かさの実現を求めて、環境・経済・社会の持続可能性を維持し、生活の質（QOL）を高めることを目指すには如何にしたら良いかとの視点からディスカッションしたい。

環境福祉学会平成28年度公開セミナーは、平成28年６月11日（土）に東京都新宿のTKP信濃町ビジネスセンターにおいて、「環境福祉から発信する地方創生事業」をテーマに、コーディネーターの伊澤敏彦監事のもと開催されたが、その講演要旨を紹介する。

基調説明

炭谷茂（恩賜財団済生会理事長 / 当学会会長）

第二次安倍内閣の看板政策として地方創生事業が掲げられました。東京の景気は良くなったが、地方が廃れていたことがきっかけです。当時は増田寛也（元総務大臣）氏が議長を務めていた日本創生会議が「約半分の自治体が消滅していくだろう」とする非常にショッキングな“消滅可能都市“の報告をしました。これを受けて安倍内閣は地方を活性化し東京一極集中を是正していこうとしました。

地方活性化のためには雇用を創出しなければならないし、都市から地方に人口を流入させなくてはなりません。従来の国の政策では国が補助制度や法律を作って進めますが、地方創生事業では地方の自立性や地域性を活かし成果のあるものにしなければならないため、自由度のある新型の交付金が創設され、地方は出生率を上げて人口を増やすことを掲げました。国の画一的な制度では上手くいかない場合は特区を適用し、福祉対策でいえば保育所は都市公園には作れないが、特定の地域では作れるようにしたり、待機児童問題でいえば、保育士が足りない場合は地域限定の保育士制度を認めるようにしました。これらの対処によって地方がだいぶ元気になってきたと思います。

超高齢化社会、人口減少に対して福祉はどう対応するのかですが、環境と福祉無くしては地域の活性化はありません。環境と福祉の両面で地域の活性化を図るのです。また、地球温暖化、生物多様性といった環境面に配慮し、地方創生事業の最大の狙いである雇用を増やすことが重要です。環境と福祉を合わせた事業が新しい産業を起こし、雇用を増大させてくれます。

炭谷　茂氏

地方創生の特色ですが、画一的なものは対象にしないことです。独自なものでなければ門前払いにされます。地域内の柔軟で自由な発想が対象になりますが、私は地域資源を活用したものでなければ地方創生事業にはならないと思います。環境福祉は新しい発想ができますので、地方創生事業にピッタリだと思います。

例えばMATAGI（またぎ）プロジェクトです。有害獣の皮革を活用するもので、平成28年２月５日にスカイツリーのあるソラマチで発足させました。これまで北海道であればエゾシカ、本州なら鹿や猪など人間に被害を及ぼす動物を捕獲し、肉は一部、食用として利用していましたが、皮はほとんど利用されていない状況でした。2,3年前から皮の利用を検討し、現在、全国の20の自治体が話を進めています。

有害獣の皮を活用した環境福祉事業の実例では、知的障害者施設でエゾシカ肉の缶詰を製造している北海道の白老町が、ハンドバックやジャンバー用に皮を活用するプロジェクトを進めています。猟友会、東京・浅草の皮のなめし工場、車や元警察官の人員を保有している総合警備会社のアルソック、行政が地方創生事業を目指して協力しています。同様の試みは全国各地で可能ですから、取り組めば各地で新しい特産物が誕生するはずです。

また、Ｇ７の環境大臣会合が開催された富山市で実施していたコンパクトシティーは、まさに地方創生事業の典型例となっています。日本版CCRC（高齢者が健康なうちに入居し、必要に応じて介護や医療のサービスを受けながら、人生最期の時までを過ごせる生活共同体）はアメリカの例をモデルにした地方創生事業です。若いうちから住んでもらって高齢者になっても継続して住んでもらう試みです。石川県の佛子園が成功事例といわれています。

地方創生事業を推進するために一番重要なのはオーガナイザーの存在です。白老町の場合は教師を中心に構成しています。また、地域住民の協力とそれをまとめていくことも重要です。さらに、地域のネットワークも重要。MATAGIプロジェクトでいえば、アルソック、道庁、行政のネットワークです。また、専門家の助言も必要です。

「桑の葉プロジェクト」

石橋須見江（社会福祉法人パステル常務理事）

人口減少、超高齢化、労働人口の減少の中で社会福祉法人のあり方が問われましたが、社会福祉

石橋須見江氏

法人は活動の一部が社会貢献に携わるのではなく、活動全体が社会貢献につながる必要があると考えています。

私どもの組織「社会福祉法人パステル」がある栃木県野木町の近隣、小山市周辺は、かつては桑村という名称の場所があったぐらい桑との関わりが深く、世界で生産されている結城紬の原点で、隣の絹村では養蚕をして結城紬を織り商売をしていました。最盛期に約300軒あった蚕の飼育農家は今７軒しかなく桑畑は全く見られなくなりましたが、桑で有名だったことを踏まえて、障がいのある方々に生きがいをもって仕事をしていただくためには、桑をテーマに農業に関わることが必要だと考えました。

まず、食用の桑の葉が収穫できたという話を聞いたので、桑を食材にすることを考えました。桑の木を植え収穫された葉からパウダーを作り、そのパウダーを使って作ったシフォンケーキが市に評価されました。その後、日本商工会議所の支援事業に採択され、桑の葉プロジェクトが誕生しました。「文化」「福祉」「労働」を向上させるプロジェクトです。「商工会議所と社会福祉法人が一緒に取る組むことに意味がある」と、補助を付けていただきました。地域の専門学校や農家に指導を受けながら、パウンドケーキ、お茶、飴、ケーキ、うどんなどを開発していきました。

蚕の飼育は大日本蚕糸会からの補助でスタートして今年で２年目になります。７軒の農家と共に3000本の桑の木を植樹し蚕を育てています。2013年に総合事業計画が認可されて、昨年度は２回養蚕し約60キロの繭作ることができました。本年度は３回養蚕する予定で、現在、１回目の繭が出来上がったところです。

同プロジェクトの活動で得た効果は、まず、結城紬の伝統産業を守り素材の蚕の餌となる桑を育てるなど、市と市内の産業が一体となって仕事を創出できたこと。また、障がい者に労働を創出し生きがいを見出すことができたし、生活困窮者の労働創出、高齢者の労働の場にすることも可能になります。この取り組みによって社会福祉法人の役割が見えてきた気がします。

農作業、食品加工、販売と、創出した仕事が多岐にわたったことも良かったと思います。農作業は体全体を使い、加工食品は細かな神経を使います。また、販売はコミュニケーションが必要になるなど、仕事を細分化することで集中できたり、自分にあった業務を見つけられたり個性を発揮することができています。今後、業務量が増え、指導していただいている農家の方々に昼食や報酬として還元できていけば良いと思っています。

桑をテーマに児童の体験教室も開くことができました。また、施設には特浴の設備もあるので、作業の後に、話をして帰っていただくとう場にもなっています。

少しずつ地方との連携も進みつつありますが、桑の葉を取り、蒸すといった作業は容易なので喜ばれています。

「里山を活用したテーマパークづくり」──

石坂典子（石坂産業代表取締役）

当社は埼玉県内で都心から一番近くにある町、三芳町と、所沢市、川越市に跨る位地に廃棄物中間処理施設を設置し管理しています。産業廃棄物処理の悪いイメージを払拭し地域に愛される会社を目指しており、自然と地域が共生する100年先を見据えた工場づくりを実施したため、敷地17万2743平米のうち緑地帯が87％を占めます。

来年で50周年を迎えますが、創業のきっかけは1967年、土砂処理事業を営んでいた私の叔父が、まだ使えるのに夢の島に投下される廃棄物を見て、これからリサイクル時代が来ると思い業態を変えたことからはじまります。東京都練馬区から埼玉県三芳町へ会社を移転し産業廃棄物収集運搬処理事業を開始しました。現在はおもに家屋解体からで出た産業廃棄物を処理していますが、廃棄物を破砕することで、分別分級のリサイクルをして減量しています。リサイクル率は95％、最終処分場へ投入する量は５％です。埋め立てには限りがあるので、中間処理は再資源化にとって大事な役割をもちます。

建築物の解体はアメリカで平均80年、イギリスではなんと140年ですが、日本は50年と短いサイクルですから量も莫大になっています。昭和に建築された建物は木造が多く、解体の際は柱材を破砕し紙の原料になる一次製品としていますが、当社はさらに２次破砕機で粉砕し家畜の寝床になる材料を作っています。

当社は手選別のため、どの産廃処理事業者も敬遠する建設混合廃棄物の資源化を得意としています。限りある地球の資源を循環させるために従事している当社の社員を私は日本誇りに思っています。循環型社会の形成において産廃事業者は重要な役割を担っています。

1999年、テレビ番組で所沢のホウレンソウにダイオキシンが含まれているという報道がされました。誤報のためその後テレビ局と農家の間で裁判になり、結果、和解で終わりましたが風評被害は長く続きました。風評は当時、大きな煙突を抱え焼却をしていた当社にも向けられました。問題がないことを説明しましたが理解していただけなかったので、15億円を投資し２年足らずで最新の焼却炉を建設しましたが、着工には許可がなかなかおりずに10年掛かりました。当時の建設費の見

石坂典子氏

積もりは30億円程度でしたが、中国景気の影響を受け実際の建設費は40億円。初期投資の15億円と合わせてかなりの額を施設建設に費やしました。

施設は騒音や粉じんを外に出さないために工場を建物で覆いました。また、極所集塵できる掃除機のような集塵設備を導入したり、地下に貯留槽を設け雨水を保管する構造にしました。貯留水は搬入車輌のタイヤ洗浄に活用しています。

工場周辺の雑木林はうっそうとして死角になり、たくさん不法投棄をされていたため、不法投棄を抑止する活動を始めました。一般の方から森の開放を要望されたので、蛍が生息するビオトープを作ったり、農産物を育てられるようにした里山テーマパークを作りました。生物多様性の保全や回復に資する取り組みを定量的に評価して認証するJHEP（ジェイヘップ）という認証制度に則って申請したところ、日本では森ビルさんに次いでトリプルＡの称号をいただきました。

この里山テーマパークは観光情報誌『るるぶ埼玉県版』に掲載されましたが、あえて当社の社名を出さずに「三富今昔村」という名称で掲載されています。

東京五輪、パラリンピックで海外の観光客もたくさん来日しますので、今後は宿泊施設の建設も考えています。

「大阪しあわせネットワーク」について ――

～オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業～

菊池繁信（社会福祉法人吹田みどり福祉会理事長）

大阪しあわせネットワーク実施にいたる背景についてですが、昨今の社会福祉法人をめぐる議論への対応と、社会経済情勢の変化に伴い拡大・増加している制度の狭間の生活困窮など様々な生活課題を抱える人々のニーズに応えるため、平成27年度から、オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業を展開しています。

「本来社会福祉法人は如何にあるべきか」を考えたとき、大阪府社会福祉協議会は、大阪府内すべての社会福祉法人（福祉施設）とともに、“社会福祉法人の使命”として、こうした課題に積極的に向き合い、それぞれの個別の法人の特徴や強みを活かした様々な支援事業を “オール大阪”で展開し、ひとりひとりの“しあわせを支える”ことを目指しています。

事業概要についてですが、３つの柱があり、①生活困窮レスキュー事業、②社会福祉法人の強みを生かした様々な地域貢献事業、③社会貢献基金の拠出の３つの事業です。

菊池繁信氏

生活困窮レスキュー事業は、制度の狭間の生活困窮など様々な生活課題を抱える人々に対し、社会福祉法人（社会福祉施設）に所属する総合生活相談員（コミュニティソーシャルワーカーやスマイルサポーター）と大阪府社協所属の社会貢献支援員が連携してワンストップの総合生活相談を行う事業です。もう一つは、公的制度やサービス等による支援が受けられず、生命に関わる緊急・窮迫した制度の狭間の生活困窮状況に対して、施設長の決済により、おおむね10万円を限度とした経済的援助（現物給付）による支援を実施する事業です。実際の経済的援助（現物給付）の実績ですが、H16～27年度の12年間で6,463世帯、約４億7,040万円の支援を実施し、相談支援件数については、社会貢献支援員が関わった事例だけでも41,645件以上にのぼります。H27年の実績では、646世帯 約4,414万円となっています。経済的援助（現物給付）を行った事例は「失業・未就労・高齢（介護等）、傷病」の要因によるものが多く、ほとんどが複数の生活困窮要因を抱えています。

経済的援助の支援内容は、食材費・光熱水費・住居関係費など“命”にかかわる緊急支援が全体の約６割を占めています。対象者の年齢層は、事業開始当初は60代以上が７割を占めていましたが、近年、30～50代が急増、６割を占める状況です。

２つ目の社会福祉法人の強みを生かした様々な地域貢献事業ですが、社会福祉法人が有する機能（福祉専門職員や福祉施設の活用など）を活かし、よろず相談と各種制度等へのつなぎ、社会参加・生きがい支援、居場所づくり、中間的就労、障害者等の就労支援、子育て支援、困窮世帯の児童に対する学習支援など、社会福祉法人に期待される様々な取り組みについて、各社会福祉法人において既に取り組まれてきた事業等を広く発信するとともに、それぞれの特性や強みを活かした実践を開発・展開をしています。

３つ目の社会貢献基金の拠出事業ですが、本事業を実施するための財源（制度の狭間の生活困窮を支援する「経済的援助（現物給付）」ならびに社会貢献支援員の配置費用等）として、各種別部会において設定する「社会貢献基金（特別部会費）」を拠出しています。

社会福祉法人は、自由に柔軟に対応する事ができ、身近に相談できて、相談と生活援助機能のある組織なので、大阪府内のすべての法人が連携して地域のニーズをしっかりと受け止めて、ひとりひとりの幸せを願って行動していきます。

環境福祉学会

環境福祉学会第12回年次大会一般研究発表募集のご案内

環境福祉学会第12回年次大会は、**11月27日（日）に主婦会館プラザエフ**で開催します。発表を希望される方は、下記の申込書に必要事項を記入のうえ学会事務局にお送りください。大会実行委員会にて発表内容を確認し、発表者に「予稿集原稿作成要領」をお送りします。

(1) 発表者の資格：発表者は本学会会員です。ただし、今回は非会員による発表も受け付けますが、発表前に入会手続きをされるようお願いします。なお、会員と連名の場合は非会員も可です。

(2) 発表の形式：発表は口頭でパワーポイントを使用して下さい。（発表15分、質疑応答 5 分）

(3) 発表申込み締切り：**10月 5 日（水）（必着）**

(4) 予稿集原稿締切り：**10月31日（月）（必着）**

(5) 発表申込先：必要事項を記入の上、下記申込先に郵送又は E-mail にてお申込み下さい。

申し込み先

（1）郵送：〒160-0004　東京都新宿区四谷 3 - 1 - 3　第 1 富澤ビル
株式会社環境新聞社事業部内　環境福祉学会事務局

（2）E-mail：sakait@kankyo-news.co.jp

■ 環境福祉学会組織役員

会　長：　炭谷　茂　　社会福祉法人恩賜財団済生会理事長
　　元環境事務次官
副会長：　伊藤達雄　　名古屋産業大学名誉学長
　　鈴鹿医療科学大学客員教授
　　潮谷義子　　日本社会事業大学理事長
　　前熊本県知事
　　藤田八暉　　久留米大学名誉教授
　　久留米大学大学院客員教授
理　事：　泉谷直木　　アサヒグループホールディングス株式会社代表取締役会長
　　一方井誠治　　武蔵野大学工学部環境システム学科教授
　　植田和弘　　京都大学大学院経済学研究科教授
　　長田逸平　　クライシスマネジメント協議会理事長
　　栗原　久　　東京福祉大学教授
　　寺田清美　　東京成徳短期大学教授
　　仁木　壯　　社会福祉法人旭川荘副理事長
　　波田幸夫　　環境新聞社代表取締役社長
　　萩原元昭　　群馬大学名誉教授
　　藤田成吉　　元東海大学教授
　　松寿　庶　　福祉新聞社代表取締役社長
　　安川　緑　　金沢大学医薬保健研究域保健学系看護科学領域准教授
監　事：　永井伸一　　獨協医科大学名誉教授
　　伊澤敏彦　　元農林水産省東北農場試験場
事務局長：小峰且也　　環境新聞社専務取締役
事務局　：酒井　剛　　環境新聞社企画営業本部長兼事業部長

事務局だより

今年の年次大会は12回を迎え、「子どもと環境福祉」をテーマに開催致します。基調講演では、汐見稔幸・白梅学園大学学長による「次世代のための、保育と環境福祉」という演題で講演頂きます。

汐見先生の専門は教育学、教育人間学、育児学。育児学や保育学を総合的な人間学と考えており、ここに少しでも学問の光を注ぎたいと願っておられます。

また、教育学を出産、育児を含んだ人間形成の学として位置づけたいと思い、その体系化を与えられた課題と考えられており、三人の子どもの育児にかかわってきた体験から父親の育児参加を呼びかけています。

パネルディスカッションでは、「保育と環境福祉」をテーマに議論いたします。

ぜひ、11月27日に開催します、年次大会にお誘いあわせのうえご参加下さるようお願いいたします。